

授業料無償化を受けるには、 全員、申請が必要です！

在校生の方も全員、「高等学校等就学支援金」の申請が必要です。

申請がない場合は、授業料無償化を受けられません。

※ 昨年度申請された方も、今年度あらためて申請してください。

申請方法

「e-Shien システム」からオンラインで
申請してください。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>

ここからアクセス→



申請の流れ

- ① 「ログインID・パスワード」を確認 ※
- ② 二次元コードから「e-Shien システム」にアクセス
- ③ 必要事項を入力して申請完了

※ 入学年度の4月に送付した通知書に記載しています。

ログインID・パスワードが見当たらない場合は、速やかに再交付申請をしてください。

※ 手順は、裏面をご覧ください。

在学中保管

e-Shien ID通知書

学校名	〇〇高等学校
生徒名	〇〇 〇〇
ログインID (数字のみ)	〇〇〇〇〇〇
パスワード(※)	〇〇〇〇〇〇

※混同しやすい文字の例
パスワードは半角英数字
「1」… 数字のイチ
「l」… 英小文字のエル
「I」… 英大文字のアイ
「0」… 数字のゼロ
「o」… 英大文字のオー
「o」… 英小文字のオー

申請期限

令和8年5月12日（火）

申請期限が当初の4月30日（木）から5月12日（火）に延長されました。

ログインID・パスワードが見当たらない場合

「ログインID通知書」が見当たらない場合は、再交付します。次の二次元コード又はURLから広島県電子申請システムにアクセスし、再交付申請を行ってください。



URL : https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=28788

※ 電子申請システムにログイン後、次のボタンから申請してください。

利用者登録をせずに申し込む方はこちら>

再交付には1週間～10日程度かかりますので、早めに手続をお願いします。

■ 高等学校等就学支援金制度とは

- ◎ 授業料相当額を国が県又は市に支給する制度です。(授業料の実質無償化)
 - ◎ 令和8年度から収入要件が撤廃され、新たに国籍要件が設けられました。
- ※ 修業年限を超過した者等、一部対象外となる場合もあります。

■ e-Shien システムでの国籍欄の申請について

・ 「国籍」欄で「日本国」を選択された方

添付書類は不要です。

・ 「国籍」欄で「日本国以外」を選択された方

「日本国以外」を選択された方は、ほかに書類を提出していただく必要があります。

提出方法等については、広島県教育委員会から、個別に郵送でお知らせします。

■ その他

- ・ e-Shien システムの画面で「学校担当者」に問い合わせるよう表示された場合は、学校には連絡しないで、[問合せ先：TEL 082-222-3015] へご連絡ください。
- ・ ログインID・パスワードは、在学中必ず保管しておいてください。

〔問合せ先〕

広島県教育委員会事務局 学びの変革推進部 教育支援推進課 就学支援係

電話 082-222-3015 (午前9時～午後5時 土日祝日を除く)

※ 電話が混雑する場合があります。申請期限に余裕を持ってお問合せください。